付紙様式第2

事　業　評　価　書

補助事業名	芦屋飛行場関連特定事業（教育、スポーツ及び文化に関する事業：遠賀町学校給食事業基金）
補助事業者名	遠賀町長
実施場所	遠賀郡遠賀町
補助事業の成果の目標	遠賀町は、遠賀町食育交流・防災センターを設置し、町内小中学校5校の児童生徒に安全・安心でおいしく、栄養バランスのとれた学校給食を提供している。 このため、遠賀町学校給食事業基金により遠賀町食育交流・防災センターにおける給食調理及び配送の業務委託を安定的かつ継続的に行うとともに、施設の保守点検等の予防保全に日々努めることで、学校給食事業を円滑に運営することを目標とする。
補助事業の内容	学校給食調理業務委託、給食配送業務委託等（町内小中学校5校）
補助事業の始期及び終期	平成24年度～令和9年度

事業費及び交付金額

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
事業費		円 25,000,000	円 23,000,000	円 26,000,000	円 26,000,000	円 26,430,000	円 126,430,000
基金造成額	交付金額	22,782,000	26,022,000	25,740,000	26,430,000	26,000,000	126,974,000
	市町村費等	0	0	0	0	0	0
	運用益	49,412	23,701	21,391	18,703	18,967	132,174
	計	22,831,412	26,045,701	25,761,391	26,448,703	26,018,967	127,106,174
基金処分額		25,000,000	23,000,000	26,000,000	26,000,000	26,430,000	126,430,000
基金残額		23,766,801	26,812,502	26,573,893	27,022,596	26,611,563	

補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	遠賀町学校給食事業基金により遠賀町食育交流・防災センターを運営することで、令和5年度は100％の食数（306,290件）を提供できており、また、適時の保守点検実施により、適正に施設機器が維持整備されていることも確認しているところであり、事業の目標に対する成果を確認した。 地域住民への周知については、特定防衛施設周辺整備調整交付金（防衛省）による基金により事業が運用されていることを町のホームページに掲載し周知している。
事業の改善措置及び今後の対応	無
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無